港湾施設(泊地)に漁船・プレジャーボートを係留するには許可が必要です

島原市内の港湾区域に漁船・プレジャーボートの係留を希望される人は、係船のための許可が必要になります。許可を受けるには、港湾施設(泊地)使用許可申請書を下記へ提出してください。

対象となる港湾施設

新港、前浜、霊南、船津新地、津町、湊新地、中組、川尻、南下川尻、新湊、秩父が浦

申請書の提出先

島原市役所建設部道路課
島原漁業協同組合

問合せ先　道路課

長崎県「土木の日」土木工事現場見学会

11月18日の「土木の日」にちなみ、普段は見学できない公共工事の現場見学会を行います。

と　き	11月12日(日)　9時～17時(予定)
ところ	市役所大手浜駐車場 集合
内　容	大型バス借上げによる県内の土木工事現場見学（2～3か所）
対　象	市内在住の人　※小学生以下は保護者同伴
定　員	40人(応募多数の場合は抽選)
料　金	無料
応募方法	往復はがきに住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、返信用の宛名を記入の上、応募ください。グループで申し込む場合は全員を明記してください。
持参品	昼食、飲み物など
締切り	10月31日(火)　(当日消印有効)
提出先	道路課建設改良班（〒855-8555　島原市上の町537番地）

土木フェア公式サイト

問合せ先　道路課

10月は土地月間

大規模な土地取引には国土利用計画法により、届け出が必要です。一定面積以上の土地の取引をした場合は、土地(権利)取得者が契約締結の日から2週間以内に土地の利用目的や取引価格などを市に届けて下さい。

届け出が必要な土地取引

・都市計画区域内5,000㎡以上
・都市計画区域外1万㎡以上

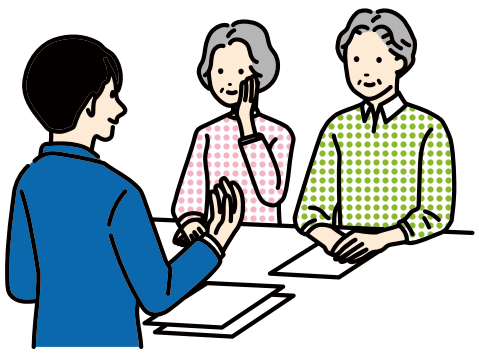

問合せ先　都市整備課